

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和4年3月17日(木) 午後1時27分  
 会 場 本庁舎 牛久市役所議場

委 員 9名  
 委員長 黒 木 のぶ子  
 副委員長 加 川 裕 美  
 委 員 石 原 幸 雄  
 柳 井 哲 也  
 藤 田 尚 美  
 守 屋 常 雄  
 池 辺 己実夫  
 甲 斐 徳之助  
 北 島 登  
 欠 席 市 川 圭 一

説明員	市 長	根 本 洋 治
	副 市 長	滝 本 昌 司
	教 育 長	染 谷 郁 夫
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
	総 務 部 長	植 田 裕
	市 民 部 長	小 川 茂 生
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝
	環 境 経 済 部 長	山 岡 孝
	建 設 部 長	長谷川 啓 一
	教 育 部 長	吉 田 茂 男
	議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	財 政 課 長	糸 賀 修
	総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	二 野 屏 公 司

総務課長	橋本 円
管財課長	岩瀬 義幸
契約検査課長	門倉 史明
税務課長	晝田 典義
収納課長	大和田 伸一
市民部次長兼市民活動課長	栗山 裕一
総合窓口課長	川真田 智子
システム管理課長補佐	近藤 博幸
地域安全課長	榎本 友好
防災課長	中澤 久
教育委員会次長兼学校教育課長	川真田 英行
教育委員会次長兼生涯学習課長	大里 明子
教育企画課長	吉田 充生
指導課長	市村 毅
文化芸術課長	糸賀 珠絵
スポーツ推進課長	高橋 頼輝
中央図書館長	斎藤 正浩
保健福祉部次長	飯野 喜行
社会福祉課長	石塚 悟
こども家庭課長	飯島 希美
保育課長	橋本 早苗
高齢福祉課長	宮本 史朗
健康づくり推進課長	渡辺 恭子
医療年金課長	石野 尚生
環境経済部次長兼商工観光課長	大徳 通夫
環境政策課長	横瀬 幸子
廃棄物対策課長	木村 光裕
農業政策課長	神戸 千夏
建設部次長兼都市計画課長	藤木 光二
建設部次長兼下水道課長	野島 正弘
空家対策課長	柴田 賢治
建築住宅課長	高野 裕行
道路整備課長	加藤 大典
農業委員会事務局長	結速 武史
監査委員事務局長	本多 聡
庶務議事課長	飯田 晴男

書

記

〃

〃

〃

〃

〃

〃

北澤 徹

森田 明

津脇 正晴

中山 晋一郎

宮田 修

椎名 紗央里

田上 洋子

令和4年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月16日(水) 午前10時	経営企画部	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・経営企画部所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	市長公室 総務部 市民部等	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・市長公室・総務部・市民部等所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	教育委員会	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・教育委員会所管の歳入及び歳出(別紙参照)
	保健福祉部	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・保健福祉部所管の歳入及び歳出(別紙参照)  議案第8号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)  議案第9号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)  議案第10号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

	環境経済部 建設部等	議案第7号 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出予算(第10号)中 ・環境経済部・建設部所管の歳入及び歳出(別紙参照)  議案第11号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算(第3号)
3月17日(木) 午前9時00分		現地視察 ・ひたち野リフレ ・牛久市立おくの義務教育学校(南校舎)
3月17日(木) 午後1時30分  議 場	市長公室 経営企画部	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部所管の歳入 ・市長公室、経営企画部所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	総務部 会計課 監査委員事務局 議会事務局	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・総務部等所管の歳入 ・総務部等所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)
	市民部	令和4年度一般会計歳入歳出予算中 ・市民部所管の歳入 ・市民部所管の歳出  (令和4年度課別事務事業一覧参照)
3月22日(火) 午前10時	教育委員会	令和4年度一般会計歳入歳出予算中

議 場		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会所管の歳入</li> <li>・教育委員会所管の歳出</li> </ul> <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
	保健福祉部	<p>令和4年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉部所管の歳入</li> <li>・保健福祉部所管の歳出</li> </ul> <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
3月23日(水) 午前10時 議 場	環境経済部 農業委員会事務局	<p>令和4年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経済部等所管の歳入</li> <li>・環境経営部等所管の歳出</li> </ul> <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
	建設部	<p>令和4年度一般会計歳入歳出予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設部所管の歳入</li> <li>・建設部所管の歳出</li> </ul> <p>(令和4年度課別事務事業一覧参照)</p>
	保健福祉部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算</li> <li>・令和4年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出予算</li> <li>・令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算</li> </ul>
	環境経済部 建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出予算</li> </ul>

		・令和4年度牛久市下水道事業会計歳入歳出 予算
--	--	----------------------------

午後 1 時 2 7 分開会

○黒木委員長 午前に引き続き、これより会議を開きたいと思います。

本日も、市川委員より欠席の届出がありました。

それでは、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本日から、議案第 1 2 号ないし議案第 1 7 号、各会計の令和 4 年度当初予算について審査を行います。

予算の審議に先立ち、私からお願い申し上げたいと思います。限られた日程の中で 6 会計を審議することになりますので、効率的な審議と、審議をより深めることを目的といたしまして、原則として、これまでと同様に、1 回の質疑は 3 項目を区切りといたしたいと思います。各位の御協力をお願いいたします。

まず、執行部の説明につきましては、令和 4 年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明いただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

次に、本委員会の審議は、付託表の日程のとおり審議をいたしたいと存じますので、何とぞ御協力のほどお願いいたします。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席したままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

まず、議案第 1 2 号、令和 4 年度牛久市一般会計予算を議題といたします。

本件の審査は分割して行います。

委員会付託表とともに配付しました予算常任委員会審議日程に基づき審議を行います。

まず初めに、市長公室、経営企画部所管について問題に表します。

市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の予算の総括部分について、執行部の説明を求めます。経営企画部長。

○吉田経営企画部長 令和 4 年度予算につきましては、市議会、議員全員協議会、議会の一般質問等におきましても御説明させていただいたところがございますが、改めて大枠につきまして御説明させていただきます。

令和 4 年度当初予算編成に当たりましては、牛久市第 4 次総合計画基本構想に基づき、「笑顔があふれる、にぎわいとやすらぎのあるまちうしく」を将来像とし、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」を基本目標に、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくり」を進めるため、職員一人一人が牛久市の現状を十分に理解し、新型コロナウイルス感染症の感染状況や国等の動向を注視しながら感染拡大の防止を図るとともに、グリーン社会の実現、デジタル化の加速といった、ポストコロナに向けた社会の変化やニーズを的確に捉え、市民サービスの低下につながらないよう、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限りある財源を効果的、効率的に配分することにより事業採択を行いました。



こうして調整いたしました令和4年度当初予算は、一般会計で前年度比1.0%減少となる277億4,147万3,000円、特別会計は前年度比2.2%増加となる160億1,808万1,000円、企業会計となります下水道事業会計は前年度比10.0%減少となる25億6,790万7,000円、全会計では前年度比0.4%減少となります463億2,746万1,000円となっております。

本日御審議いただきます各部の主な予算でございますが、まず市長公室は前年度比162.4%、8,421万1,000円増の1億3,607万9,000円としまして、ふるさと寄附に対します特産品の返礼、コミュニティFMによる情報発信、シティプロモーション事業費などを計上しております。

次に、経営企画部は前年度比3.6%、1億13万1,000円増の28億5,671万4,000円とし、わくわく茨城移住生活補助金を活用しました移住支援、牛久シャトーの経営安定化、コミュニティバスの運行やデマンド型公共交通サービスの経費などを計上しております。

次に、総務部は前年度比0.9%、3,579万9,000円増の38億1,614万2,000円とし、人件費をはじめ、仮称ひたち野リフレ市民プラザ整備、入札参加資格の電子申請の導入、公用車管理費、参議院議員選挙費、茨城県議会議員選挙費などを計上しております。

次に、市民部は前年度比7.0%、1億4,058万2,000円減の18億6,916万3,000円とし、コロナ禍で停滞した行政区活動の活性化を図る、がんばる行政区補助金の交付、災害時に備える体制の充実を図るための防災行政無線の更新、地域防犯力向上のための防犯カメラの設置などを計上しております。

以上が市全体の令和4年度予算案の概要と、市長公室、経営企画部、総務部及び市民部の予算概要となります。よろしくお願いたします。

○黒木委員長 ありがとうございます。

これより、市長公室、総務企画部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。石原委員。

○石原委員 改めまして、こんにちは。3点ということなので、まず3点お尋ねいたします。

まず、市債残高でございます。今後5年間、これはどういうふうなシミュレーションをしているのか、お示しいただければ幸いです。

次に、2点目でございます。51ページになります。タイトルとしては、近隣市町村との広域交通網を構築するという項目が上がっておりますが、この負担金の内容と、その事業に関わる対象市町村はどのようなものになっているのか。また、この事業の今後の継続性の有無というか、その辺はどうなっているのか。この点についてお尋ねいたします。

そして、3点目でございます。57ページ、デマンド型公共交通サービスを実施する件でございます。委託契約書の写しを資料として頂戴しておりますが、それによりますと契約先が牛久市以外の業者になっております。市外業者と委託契約をした理由や背景、これは何であるのか。

以上3点について、まずお尋ねいたします。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課糸賀です。よろしくお願いたします。

まず、市債残高の今後5年間のシミュレーションということでございますけれども、令和4年度の末残高につきましては263億400万円、令和5年度末が260億3,000万円、令和5年度が256億8,900万円、令和7年度が252億9,100万円、令和8年度が249億7,900万円と試算してございますけれども、こちらの前提が、令和4年度は予算に基づく借入額で試算してございますけれども、令和5年度以降につきましては、元金償還額の内輪である10億円、9億円ベースの借入れで試算しまして、今の末現在高として考えてございます。

以上でございます。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 まずは、近隣市町村との公共広域交通網を構築するのほうでお答えいたします。

こちらは稲敷エリア広域バスの事業でございまして、稲敷市と牛久市、2市で行っております。現状といたしましては、コロナ禍でかなり減ってしまったんですけれども、昨年度後半から、また利用人数については持ち直してきております。ただ現状では、1便当たり3人程度ということでございます。今後につきましては、毎年毎年、どうするかの検討を加えていきたいと考えておりますけれども、市といたしましては、東部地区とひたち野地区を結ぶ路線ということもございしますので、様々な角度から検討を加え、よく考えていきたいと思っております。

続いて、デマンド型交通についてなんですけど、うしタクなんですけれども、入札を行いまして、受託業者は決めております。ただ、この受託業者なんですけれども、市外ということなんですけど、こちら事前に見積りを取った際に、受けてくれる業者さん、牛久市内にはございませんでしたので、入札の結果でも市外の業者ということになりました。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 今、次長から答弁いただきましたが、まず近隣の市町村との広域交通網、これはバスですね、件なんですけれども、1日当たり3人ということで……（「1便です」の声あり）ごめんなさい、1便当たり3名というお答えでございましたが、効率性の問題からいって、ずばり申し上げて、今後廃止という選択肢も市としては考えているのかどうか、明確にお答えいただければと思います。

それから、もう一点でございます。デマンド型公共交通の委託業者、市外業者入札で決定したということでございますが、これはちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、利用料の関係で700円と設定されておりますけれども、市外業者と契約していることが、その利用料に反映されていないのかどうか。その辺についてお尋ねいたします。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、稲敷エリア広域バスについては、廃止も含めて、毎年毎年、検討をしております。

そして、うしタクについてなんですけれども、うしタクの利用料金設定については、基本が7

00円で、割引があって600円、500円になるということで、その料金設定で、市外業者だから高くとか、そういったことはございません。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 うしタクの件について再々質問なんですけれども、今この委託して契約を結んでいる業者さんは、実際にそのうしタクを運行しているわけではないと思うんですね。実際にタクシーを動かしているのは市内業者だと思うんですよ。その辺の関係で料金に問題はないのかなというふうに思っているんですが、その辺はどうですか。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 市で委託しております業者は、予約の受付、そして運行のオペレーションですね、乗り合いタクシーですので、どのようなルートを使って利用者の方を拾っていくか、それとタクシーへの指導なども行っておりまして、実際のタクシーが市内を運行している業者さんということで、それで委託契約金額が変わるというものではございません。

この地域のタクシー、1日押さえるに当たって基本の料金というものがありませんでしたので、それプラス、オペレーションの費用、それからオペレーションを行うためのシステムの費用、こういったもので積算しております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、今の利用料金の問題ですけれども、一般質問でもやりましたように、市民から声が上がってくれば利用料の見直しも検討するというような答弁をたしか12月議会で、次長がされたと思うんですけれども、その辺について変わりはないのでしょうか。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 以前に答弁申し上げましたとおり、そのようなお声があれば検討をさせていただきたいということでございます。

以上です。（「結構です」の声あり）

○黒木委員長 ほかに。北島委員。

○北島委員 3項目ということで。

まず1つは、予算書51ページのわくわく茨城生活実現事業、これが令和3年度の当初予算では100万円の予算でしたが、今度767万6,000円、大分増えているんですが、この増えている理由と、もう一つは、この事業、移住支援補助金を中心ということだと思んですが、この補助金の支援の条件、内容、それから支給実績、これをまず1点目、教えていただきたいと思えます。

2項目めは、これは私、不勉強なものですから、ちょっとよく分からないので質問しますが、予算書の59ページ、ふるさと基金がやっぱり令和3年度の予算と比べて、6,000万円が9,000万円増額されているんですけれども、このふるさと基金の目的ですね、積立て、そしてどのように使われているのか。それについてお伺いします。

そして、3点目は、金額的には非常に少ないんですが、163ページにある特定プロジェクト

により重要事項を調査検討する。何かよく分からないので、これも具体的な内容をお教え願います。

以上3点です。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 ただいまの北島委員の御質問にお答えいたします。

まず、わくわく茨城生活実現事業です。昨年からの、昨年当初予算100万円で行っていただきました。ごめんなさい、昨年じゃなく令和3年度ですね。途中で補正予算案を御承認いただいて、結果、支援金のほうが伸びまして400万円になっているかと思えます。

今年760万円の内訳といたしましては、事務費を除いた部分、760万円の内訳といたしましては、来年度から18歳未満のお子さんがある場合、1人につき30万円を加算する改正を行うということで、こちら県でもこのようなものに変更するという事で来ております。そちらの関係で、世帯で100万円、プラスお子様1人130万円、こちらが4世帯の見込みでございます。そして、単身世帯60万円なんですけど、こちら4世帯ということで、お子さんのいる世帯で520万円、単身世帯で240万円。そして合計が760万円ということで積算をさせていただいております。

そして、要件なんですけれども、東京23区内からの移住の方ということで、令和3年度からはテレワークであるとか、関係人口、こちらは転入時点で55歳未満の世帯で、茨城県内に就業しており、かつ市内に通算5年以上の居住歴があるか、または市内に住宅を購入している世帯、こういった方々を追加として実施しております。今年度は3世帯、合計7人の移住者の方に支給支援金として給付をいたしました。

それと、ふるさと基金費については、こちらは来年度また、ふるさと納税分が牛久市で増えるという見込みで担当課より聞いておまして、それで9,000万円の増となっております。こちらの充当先については、これはふるさと寄附をする際に、何に使ってほしいかを書いていただくようになっておりますので、寄附者の御意向に沿った形で充当をさせていただいております。結果については、毎年ホームページで公表をしております。

以上です。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 創生プロジェクト推進課、椎名と申します。よろしく申し上げます。

ただいま、特定プロジェクトにより重要事項を調査研究する事業についてお答えいたします。

現在、牛久市役所内には令和2年5月に若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げまして、牛久シャトー、エスカート等の活性化について協議、検討しております。これまでの活動としては、令和2年度中には一部中止となったイベントもありますが、文化庁の補助金を活用した事業ですとか、あとSNSで発信力のあるインフルエンサーを活用したアウトドアイベント、そのほか協議する中で、ZOZOTOWNの前澤氏の500万円の寄附などの提案がなされています。

今年度につきましては、夏前なんですけど、牛久シャトー株式会社の第2期の決算報告を受けまして、同社の経営改善について検討を行い、その内容等を牛久シャトー株式会社にも提案をしております。

また、昨年11月、牛久シャトーガーデンマルシェを行った際には、最終的には創生プロジェクト推進課で対応しましたが、当初、プロジェクトチームのほうの職員も準備、動員等には協力をいただいております。

来年度予算につきましては、具体的に検討事項、これというのは決まっているわけではありません。ただ、牛久シャトー株式会社の存続を検討する中では、若い世代の職員の意見というのは大変有意義であると思っておりますし、ふだんからプロジェクトチームのメンバーと意見交換をする中で、若手であるがゆえの、現在のトレンドなんかにはアンテナを張っていて、こういう取組もあるんじゃないかというような、そういった意見が出てきますので、その中から有意義なものを実施または提案していきたいというふうに考えています。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 わくわく茨城生活実現事業、これは県の負担割合はどれだけなんですか。それと、条件のほうを見ますと、5年以上居住するのかな、それとも5年以上居住していないと資格がないのか。この点お願いします。

それから、ふるさと基金、ふるさと寄附の分が入ってくるということですね。そうすると、使用目的は特に特定されていなくてということ。これは確認だけで結構です。

以上2点。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 わくわく茨城生活実現事業の支給要件については、3か月以上牛久市にお住まいで、これから5年以上住む意思があるということで、そこは誓約書を頂く形なんですけれども、そういったことが要件となっております。

すみません。こちらの負担割合は、国の地方創生交付金を使っておりまして、実質の負担は、国が2分の1、県が4分の1、牛久市が4分の1となっております。

もう一つ、ふるさと基金については、ふるさと納税の寄附を充てた基金となっております。

以上です。

○黒木委員長 続きまして、守屋委員。

○守屋委員 それでは、ちょっと3つだけ教えてもらいたいですけれども、まず45ページの0121ふるさと寄附に対し特産品を返礼することなんですけれども、これは単純な言い方なんですけど、収支決算を教えてくださいと思います。

それからあと、47ページの0101公用車を管理する。備品購入費で1,883万5,000円と書いてありますけれども、もしも公用車を購入するなら……違いますか。じゃあ、結構です。「総務部で」の声あり) 総務部のほう、そうですか。

図柄もそうですか。「図柄は私です」の声あり) いいですか。ページ51の0108図柄入り

ナンバープレートの交付を推進するという事なんですから、これは私も軽自動車ですから入れたんですが、非常にこれをやりたいと思っている人が結構多いんですよね。だから、やっぱりこれは少しでももうけの出るものなので、どんどんやってもらいたいなど。だから、予算が逆に少ないんじゃないかなと、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

一応ちょっと取りあえずその2点だけ、よろしく願いします。

○黒木委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。よろしく願いいたします。

ふるさと納税の収支ということでお答えさせていただきます。

令和3年度につきましては、現在、昨年中の所得税、市県民税の申告が終わったばかりで、これから課税の処理を始めるため、市民税の減収分が確定もしていないため、令和2年度について回答させていただきます。

まず、他市町村から牛久市へ、ふるさと納税の寄附金額なんですが、6,308万円、その寄附に対しお礼品等をお送りした経費が2,918万円。一方で、牛久市民が他市町村へふるさと納税を行ったことにより減収となる市民税額なんですが、1億6,007万円。収支としましては、マイナス1億2,617万円ということになります。

以上です。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 図柄入りナンバープレートの交付を推進する事業についてお答えいたします。

こちら、平成元年度から始まりました図柄入りナンバーで、土浦ナンバーの11市町村で構成する協議会をつくっております。こちらへの負担金なんですが、11市町村で構成いたします協議会のほうでは、普及活動のために車のディーラーさんに置いていただくチラシであるとか、ポスターであるとか、そういったものを作って各市町村に配布して、また各市町村から車の販売店のほうに設置していただくお願いをしております。そして、年に1回程度、広報紙などを活用して普及活動を行っております。

実績については、昨年の2月末現在で土浦ナンバーの登録台数、こちらが52万9,453台あります。このうちの4,747台が図柄入りナンバーをつけていただいています、パーセンテージで言いますと0.89%だったんです。令和4年の2月末現在、こちら、すみません、登録台数はちょっと国でまだ発表されていないんですが、図柄入りナンバーの台数は発表されておまして、こちらが6,675台と、この1年で1,928台増えております。それまでの間の増加率よりは、この1年のほうがかなり増えてきたかと思えます。これは原因がありまして、東京オリンピックのナンバー、パラリンピックのナンバーがもう申請できなくなったことから、図柄入りナンバーのほうも多少人気が出てきたのかなと思えます。引き続き、普及活動に努めてまいりたいと思えます。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお願ひします。

守屋委員の、ちょっと再質みたいになっちゃうんですけども、ふるさと納税のほうでちょっと確認したい点は何点かあります。

共通返戻品でシャトービールの申請をしているということを以前聞いていますけれども、その進捗を現行でどのようになっているのか確認を取りたいのが1点です。

それと、他の自治体への納税者に対して控除額が大きいと聞いているんですけども、その辺をどう考えているのかという、考え方をちょっと聞きたいのと、先ほどの答弁内容の中で、マイナス1億何千万ということで、収支がバランス悪いですよね。それについて、牛久市として今後ふるさと納税についての取組をどういうふうにやっていくのか、お考えを聞いておきたいと思ひます。

○黒木委員長 広報政策課長。もとい、まだ質疑があるそうなので。失礼いたしました。

○甲斐委員 繰入金は所管ですか。(発言あり) じゃあ、繰入れについてお聞きしたいんですけども、31ページの19番で、基本、基金の繰入れ入金ということで、公共施設の管理基金、やっていますよね。こちらの性質をちょっと再度確認します。どのような管理基金でやっているのか。また、その主な繰入れ先はどちらになるのか教えていただければと思ひます。

以上2点です。

○黒木委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、まず共通返礼品の進捗についてお答えさせていただきます。

昨年の11月に茨城県から県内市町村に対しまして、共通返礼品の拡充に係る地場産品の推薦依頼というものがありました。牛久市では、牛久シャトーの販路拡大と認知度向上のために、先ほど委員もおっしゃってございましたシャトービールを推薦いたしました。ただし、認定につきましては、県内全ての市町村の同意が必要ということになりますので、現在、県において各市町村の意向を取りまとめている最中かと思ひます。

続きまして、他市町村への寄附の流出が多いということで、どう考えているかということで、確かに牛久市は多くの市民がふるさと納税を利用しております。市民が他自治体へ寄附することによる流出額は年々増加傾向にあります。その額なんですけど、県内自治体の中でも上位の額となっております。しかし、市民がふるさと納税をしようとする行為に行政が関与することはできません。そのため、事業者の皆様と共に新たなお礼品を創出しまして、全国に発信することで牛久の認知度を高めつつ、市の歳入と事業者の収入を増やしてまいりたいと考えております。

今後の取組なんですけれども、ふるさと納税の振興室が設置されて以来、250のお礼品を新たにラインナップに加えております。令和2年度が延べ100品目だったのに対しまして、令和3年度では既に受付終了分も含めまして392品目となりました。特産品がもらえるお礼品だけではなくて、食事券や利用券など、寄附者に牛久へ足を運んでいただく体験型のお礼品も増やしております。事業者の皆様からは、コロナの影響で売上げが落ちてしまっただけで、ふるさと納税による新たな収入を得ることができて感謝しているというお言葉もいただいております。引き続き、牛久市の特産品を全国に発信してまいりたいと考えております。

以上になります。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 公共施設等総合管理基金のまず性質ということでございますけれども、こちらは特定目的基金でございまして、公共施設の計画的な保全、更新等に必要な経費並びに災害により公共施設等に生じた経費に充てる場合に限り基金を取り崩すことができるとされてございます。

令和4年度の予算におきましては、予算書31ページにありますとおり3億4,083万6,000円を繰り入れてございます。基金を充当いたしました主な事業内容でございまして、おくの義務教育学校の基本実施設計に6,468万円、清掃工場維持補修工事に5,616万4,000円、ひたち野リフレ施設整備及び実施設計に5,306万7,000円、中央生涯学習センター改修工事に2,304万2,000円、小中学校の施設整備工事や空調施設の実実施設計に6,073万4,000円、自然観察の森空調更新工事に1,265万円を充当してございます。その他につきましては、細かい補修工事、そういったものに充当してございます。

以上でございます。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 両方とも再質問させていただきます。

まず、ふるさと納税のほうなんですけれども、そういうふうな返品品のラインナップが増えているのはよく理解しているし、確認もしているんですけれども、そのマイナス事業の中で、前も聞いたんですけれどもね、引き続きやっていくのかどうなのか、事業として。それをお聞きしたいと思います。

それと、公共施設の基金のほうなんですけれども、今年の中で、おくの小とか、その辺のものが今初めて具体的にこの辺にかかっているということが理解したんですけれども、逆にこの先、この基金の取崩しというのをどのように想定といいますか、想定し得ることになるのか。分かる範疇であれば、この辺が予想されるんじゃないかなという、なければないで、もちろんいいんですけれども、教えてもらいたいと思います。

○黒木委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、引き続き続けていくのかという御質問なんです、国の政策としてこの制度がある以上は続けていくことになります。

今回、令和3年度なんです、新しく、ふるさとうしく振興室を設置しまして、かなり、ポータルサイトを4社増やして6社にしたこと、先ほどもちょっとお伝えしましたが、392品目となりまして、現在、寄附金額が一番新しいもので3月16日現在なんです、1億1,904万円と、昨年の2倍近くに増えております。

ただし、先ほどお話ししましたが、市民税の減収分というのが今出ておりませんので、収支としましては分かりませんが、今後も中間事業者と協力事業者とアイデアを出し合いながら、寄附の増加に向けて取り組んでいきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 公共施設等総合管理基金の今後の取崩しの想定でございまして、例えば



今日午前中に見た、おくの義務教育学校の校舎一体型が始まったときに、新築部分については別ですけれども、リノベーション部分であったり、中央生涯学習センターも今1期工事目ですので、2期、3期工事と予定してございます。また、その他公共施設も、例えば福祉センターのほうもまだ全然手をつけてもございませんし、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、そちらにつきましても長寿命化、今後控えておりますので、そういったものの改修等に取り崩していこうと考えてございますけれども、一方では、取崩しだけではなくて、それを見据えながら積立ても考えていかなければならないものと思っております。

以上でございます。

○黒木委員長 よろしいですか。甲斐委員。

○甲斐委員 ごめんなさい。今の件もう一度。そうすると、想定をし得る公共事業に対しての当て込みでやっていく基金という考え方でよろしいんですかね。ちょっとうまく伝わらないかもしれないですけれども、そういうふうな、こういう事業をやるから、この基金でやっていくんだよという考え方なんですかね。通常予算とは別の名が、もともと予定していく事業の中で、こういうのを充てているんだよという考え方でよろしいんですか。それとも、足りないからとか、そういう感じではないんですか。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 こちら、予算が足りないからというわけではなくて、公共施設等の、先ほど申し上げました目的ですね、計画的な保全や更新等に必要な経費が発生した場合を見据えて、基金をまず積立ていたしまして、そういったものが生じた場合に基金を取り崩す。当然想定というのは、予算措置をしたときには想定されますが、そういった目的のためにまず積んで、取り崩すという考えでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 よろしくお願ひします。皆さんと結構かぶってしまったので、1点だけ、すみません。予算書の16ページです。17ページとのところなんですけれども、地方消費税交付金について、令和3年度と比較して、これは何か大きく増加しているんですけれども、本年度のほうで。これはどんな感じで試算しているのかなというのをちょっと聞いてみたいのと、あともう一つ、今度17ページのほうで、これは普通の交付税のほうも増加しているんですよ。これは、どんなふうな形で試算をしているのかというのを併せて伺います。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 まず、地方消費税交付金につきましては、令和2年の国勢調査の人口、それと平成26年の事業所統計の就業者数に基づき、今年の1月に茨城県から令和4年度の地方消費税交付金の交付見込額が示されてございます。その額に基づきまして、今回の令和4年度の予算措置をしてございます。

次に、普通交付税につきましては、国の地方財政計画では、国の財源不足による、国と地方で財源不足を折半いたします折半ルールが令和4年度には解消されること。また、国税の増収見込

みによりまして、交付税の出口ベースで6, 153億円が増加となったことによりまして、地方財政計画の伸び率を参考として試算いたしまして、予算措置をしてございます。

ただ、しかしながら交付税のほう今回伸びていますけれども、その一方で交付税の折半ルールの解消、それと地方自治体に対する交付税等の財源の増加に伴いまして、臨時財政対策債につきましては、一方で10億円が減少となっている状況でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 今ので、試算方法はちょっと何となく、まだ分からないところは聞きますから、分かったんですけれども、ただ、まだまだ飲食店とか、それに準じるような業種、旅行業とか、そういった形でまだまだ厳しいと思うんですけれども、そんな中で、これは伸びがそこまで本当に見込めるのかなというのがちょっとあれなんですけれども、それはどういうふうに、もう大丈夫だというふうに思っているのか。ちょっとうまく通じないかも分からないです。すみません。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 地方消費税交付金につきましては、確かに委員おっしゃるとおりに、一部の業種におきましては、まん延防止等措置によりまして、いまだ売上げ等が厳しいとの報道がなされているのはこちらも承知してございます。しかしながら、令和3年度におきましても、コロナ禍にある状況下におきましても、12月の同月比で地方消費税交付金に関しては8.3%の増加となつてございまして、また一部の業種におきましては売上高が過去最高益であるとの報道がなされておりますことから、先ほども申し上げましたが、茨城県が示した見込額に基づき、地方消費税交付金に関しては予算措置をしてございますし、地方交付税につきましても、交付税の原資のほう国の6, 153億円ということで増額となっておりますので、そちらに基づきまして試算してございます。

以上でございます。

○黒木委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。北島委員。

○北島委員 2項目質問します。

予算書の115ページ、牛久シャトーを利活用するということがまず1つ。それで、要求した資料が昨日ようやく来て、牛久シャトーの令和3年度の売上高実績計画という資料を頂いたんですが、この中で実際の収支を見ますと、最終の経常利益として4,725万5,685円となっていますが、ずっと、これをちょっと私、見落としていないかと、2回目見直したんですけれども、市が貸している部分の賃貸契約の約5,540万円ですか、これがどこにも数字上がってこないんですけれども、こんな資料しか出てこないのかと。しかも、皆さん見た人は驚いたと思います、べったり黒く塗り潰されている。

この三セクは、議会に対して決算報告義務がある三セクですよね。決算に非常にこういう重要な書類が黒塗りで、検証のしようがないような形でしか提出できないという、これはちょっと議会軽視も甚だしいのではないかということ。

そして、もう一つは、5,000万円の補助金を、この金額、算定の元になる資料が全く出て

きていない。どういう方法で算定して、この金額としたのか。例えば、昨年補正で2,000万円補助金を出すということが決まった際にも、半期の貸借対照表は出てきたけれども、大事な損益計算書が出てこない。もうかっているか、もうかっていないか、これが非常に大事だ。それなのに出不来。キャッシュフローも出不来、資金ショートするということを理由にしながらキャッシュフローも出さない。どういうことなのか。我々、白紙で判をつけ、承認しろと言っているようなものですよね、必要な判断材料なしで。この件について、どういう見解を持っているのか伺います。

それと、もう一つの項目は、エスカード牛久ビルの利活用を図る。決算書の125ページ、これを、エスカードの4階について利用をどうするか具体的にになりつつあると思うんですが、以前の基本設計の見直しと実施設計については、次年度予算で、令和4年度の予算の中にあるのかなと思っていたら、それらしき項目がどこにもないんですね。今後どのように進めようとしているのか。ちょっと伺います。

以上2項目、よろしく申し上げます。

**○黒木委員長** 創生プロジェクト推進課長。

**○椎名創生プロジェクト推進課長** まず、シャトーの利活用の事業のほうから御回答させていただきます。

まず、今回資料を提供した書類につきましては、作成した牛久シャトー株式会社のほうに、公表している数値、公表を控えてほしい数値というのを確認した上で、最終的な判断をしています。

これまでも御説明したことがあるかと思いますが、牛久シャトーでは、客単価及びレストラン、ショップ等においては、特にどれぐらいの利益があるかということは、公に出すと営業上不利益が被るというふうに牛久シャトーからも言われておまして、その部分につきましては詳細は今回黒く、公表を差し控えたものです。ただ、上期、下期の合計値は数値として出すようにしたところでは。

次に、当初予算の5,000万円の金額ということですが、こちらにつきましては、令和3年度の12月補正で2,000万円を計上してきたときと同様です。昨年11月26日時点における収支見込みに基づいて予算措置を行ったものです。令和3年度分につきましては、その後、再度見込みを作成し直しまして、補助金の申請手続を、補助金の申請が上がりまして、現在概算払いでの交付を行ったところでは。

令和4年度の5,000万円につきましては、予算の都合上、11月26日時点の収支見込みに基づいて予算措置を行っておりますが、来年度の収支見込みを再度算出し直して、来年度の申請に向けて、現在、牛久シャトーでは数値等の調整を行っているところでは。

次に、エスカードの利活用につきましては、まず先ほどお話のありました実施設計について、こちらは当初の基本構想に基づく実施設計というのは完了しております。昨年の6月30日がもともとの工期でしたので、その時点で一旦、実施設計自体は終了しております。現在につきましては、こちら一般質問の中で一部回答をさせていただいているかと思いますが、今年度、当初予算が修正されまして、その状況下でも、まず進められることを進めるという点で、春先は、た

だいま申し上げた実施設計業務の完了、そのほか補助金の調整ですとか、必要な手続の協議、床の交換業務等進めてきております。

現在、特別委員会の中間答申にあった、マチナカ市役所という点につきましては、牛久市役所の機能をどこに、どういったものが必要かという点で、現在庁内で検討がされているものというふうに認識をしております。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 まず、シャトーについてです。シャトーは四半期ごとの決算、当然やっているでしょうね。そして、こういう荒っぽいというか、正式な決算書として報告は、株主である牛久市には当然あるはずですよ。年に1回、議会へ報告、きっちり、年度の決算出たら、出す必要があるんですが、その附属資料としていろんなものがあります。そういうのを見れば、シャトー株のほうは売上高だとか、特に客単価知られないように。これは外見見れば、そういう決算書類を見れば、すぐにプロは分かるんですよ。それを殊さら議会に対して隠すということの意味が分かりません。

ですから、今度の5,000万円についても、資金ショート、一体いつの時点で、どのくらい現金や資産、固定資産以外の流動資産がどのくらい動く、残って、どうなっているのかについては見えてこないんですよ、私たち。そういう資料が全く出てこないから。そうしたら、この5,000万円が妥当なのかどうか。えいやで金額決めたんじゃないんですか。僕にはそう思えてなりませんけれども、その点について御回答をお願いします。

それから、エスカードについては、もし当初の基本設計に基づいた、実施設計も既に出来上がっているということでしたら、設計変更も含めた今後の進め方について答弁をお願いします。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 まず、シャトーからの報告という点では、毎月、決算書類という形ではありませんが、決算書類とほぼ同等の項目での数値の提出というのは、牛久シャトー株式会社から市のほうには提出をいただいています。決算書類と同じ様式での提出という点では、毎年の毎期、締めたときですね、3月31日で締めた、議会に提出させていただいている資料、あと9月の中間決算という形での正式資料として提出を求めています。

次に、附属資料という点ですが、こちら改めて牛久シャトー株式会社とも協議を進めていこうと思いますが、例えば今回提出させていただいた資料でも、例えばショップごと、レストランごと、BBQごと、製造部門ごと、それぞれの部門ごとで数値を今回つくって提出をいただいています。こうしますと、それぞれ、例えばレストランであれば1人当たり幾らぐらいの利益が出ているかというのが読み取れてしまいますので、その点については、この近くにある同業のレストラン等にその価格を知られたくないという点から、現在公表は控えてくれというふうに牛久シャトーからは打診を受けています。

どこまで出せるかという点については、改めて確認をさせていただきますが、牛久シャトー側で営業上不利益を被る可能性がある数値というものについては、これからも基本的に公表はでき

ない数値なのかなというふうに認識をしています。

次に、金額をどのように決めたかという部分につきましては、こちら11月22日の全協のときにも資料として提出をさせていただきましたが、11月に、令和3年度から令和7年度までの収支見込みというのを、提出を牛久シャトーから求めています。当時の牛久シャトーの見込みでは、令和3年の1月末時点をもって現金が不足する。不足といたしますか、枯渇する、ゼロになってしまうという見込みに基づきまして、今年度に不足分2,000万円、そして来年度1年間の収支を見たときに、約5,000万円の現金不足が見込まれるという点から、5,000万円の予算措置を行ったものです。

先ほども申し上げましたが、5,000万円の予算措置を行ったので、5,000万円をそのまま支出するかという点につきましては、牛久シャトーのほうで提出後どういうふうに状況が変わったかというのも含めて、再度、不足額の算出を今し直しているところです。

次に、エスカートの事業の実施設計の変更の点ですが、どういった変更を行うかという点にもよりますが、例えばエスカートの4階施設を現在の基本構想から修正した場合、補助対象外となる施設になる可能性もありまして、そうしますと、実施設計をして申請した補助金の返還等も関係してくることになるかと思えます。現時点では、まだ変更に対する協議は進めておりません。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 シャトーについてですけれども、先ほど言いました収支予測、令和3年度末の予測なので、あと数日で終わって、実際に数字が出るのは1年半ぐらい先かと思うんですが、その結構もう残り少ない期間での予測なので、そんなに大きな外れはないと思いますが、これを見ますと、営業利益がマイナス6,889万6,932円、約7,000万円の営業利益でマイナス。それで、経常利益額が4,700万円、マイナスです。そうしたら、この4,700万円のマイナス、5,000万円投入しても、このマイナスの赤字の穴埋めにそっくり使われるんじゃないかという、そういうおそれ、見えてくるんですよ。

しかも、12月議会での答弁の中では、5,000万円入れて、それで黒字化、何とかできるようにというような答弁があったと思うんですけれども、先ほど説明あった、11月26日、全協のときの収支計画を見ても、家賃払えるようになるのは3年先ですよ、希望的な数字を並べつつ。その間ずっと、5,540万円ですか、家賃は留保というか、支払いは求めないのか。でないと、今後どうなるのか。ずっと赤字補填は税金からしていくことになるのか。その点どう考えているか。答弁願います。

○黒木委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 同様の御質問を12月の予算委員会でもいただきまして、そのときにもお答えしている内容と一緒にありますが、今年度、来年度、市で補助金を支出して、今後の牛久シャトーの継続を見極める期間であるというふうに思っております。5,540万円の賃料は、契約書上は来年度いっぱい猶予することができるという規定になっておりまして、その後賃料の件も含めて、どういう方向で進むのかというのを見極めていくことになると思えます。

今時点で、再来年度の賃料も猶予しますということも当然決まっておられませんし、これから状況を見ながらの判断になると思います。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方、挙手を願います。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、2点ほどお伺いいたします。

予算書45ページ、0121ふるさと寄附に対し特産品を返礼するという事業についてです。ほかの委員からも幾つか質問がありましたが、私は実際的なところで、令和2年度と比較し、令和3年度は2倍近い大きな伸びが見込まれるということで、新年度期待できる場所ではないかと思えます。今年度の返礼品で最も人気が高かったもの、また新年度も当該品に加えて、市独自の返礼品としてどのようなものを予定されているか。

また、先日横浜で実施されたシティプロモーションを兼ねたJREモールのような試みは考えられているのか。

また、昨日、震度6強の地震がございましたが、最近では感染症や、経済や暮らしを脅かす災害に対し、返礼品なしの地域応援型、また、ふるさとの事業を支援型するメニューもあるようですが、そちらの検討はいかがかということ。

あと、もう一点、57ページ、0112デマンド型交通サービスを実施するという事業についてです。こちら、うしタクは順調に登録者を伸ばしていると伺っておりますが、実際のところ、必要に迫られた高齢者の方以外にはなかなか周知されていない傾向や、登録から約10日しないと利用できないなど、システムが分かりにくい部分があります。特に、児童生徒のみの利用ができることや、車が使えないファミリーサポート制度には有効と考えるので、広報面についてはいかがお考えか。

また、新年度新たに乗り入れが可能となる医療施設等、こちらについてはいかがかということについてお伺いいたします。

○黒木委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、今年度人気のお礼品についてお答えいたします。

共通返礼品でもあります常陸牛は今年度多くの寄附を頂きました。そのほか、干し芋、あとは昨年に続きチーズケーキも多くの申込みがございました。

次に、市独自の返礼品をお考えかということで、そちらの質問につきましては、今年度、牛久産のピーナッツを使用したスイーツ、あと牛久の豚肉とみそ煮込みうどんの組合せなどが好評だったことから、現在、来年度に向けまして、牛久ワインを使用したスイーツなど、事業者の協力を得ながら、牛久ならではのお礼品の開発に今、注力しているところでございます。

その次に、先日横浜で行われました、シティプロモーションを兼ねたJREモールのような試みということで、こちらに関しましては、今回ふるさと寄附のポータルサイトでありますJREモール様より、牛久市の返礼品を展示しませんかというお声をかけていただきまして、実現したものになります。市内事業者13社17品目の御協力をいただきまして、お礼品のサンプルを展示させていただきました。私も行かせていただきましたが、カフェが満席で、展示品を見ている

方々もいらっしゃいましたので、今後の効果を期待しております。カフェの利用者も多いことから、返礼品の展示だけではなく、シティプロモーションの一環として、市のホームページやYouTubeチャンネル、あとは観光協会のインスタグラムなどの様々な情報を読み取れる2次元コードを集約したものを展示場所に置かせていただきました。今後も、このような企画があれば参加していきたいなと思っております。

最後の質問になります。応援型の寄附などということですが、そちら多分クラウドファンディング型のふるさと納税かなと思われま。自治体が抱える問題解決のために、具体的にプロジェクト化しまして、そのプロジェクトに共感した方々から寄附を募るという仕組みになっております。近年増えておりますが、こちら設定額まで寄附が集まらないものの中にはあるようです。その場合、市の予算を投入しても事業を完了することになりますので、寄附が入っている以上は完了するようになりますので、慎重に考えなければいけないかなと思っておりますが、前向きに検討はさせていただきたいなと思っております。また、寄附が集まるようなプロジェクトにしなければならぬので、そのあたりもちょっと検討してまいりたいと思います。やるというお約束はできませんが、前向きにということ。

以上になります。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○柳田経営企画部次長兼政策企画課長 うしタクの質問にお答えいたします。

令和2年10月から、うしタク制度を開始いたしまして、その際に全世帯へ申込書付きのチラシを配布いたしました。その後については、世帯に配布ということは行っておりませんので、今後、年1回程度、広報紙でのお知らせ、それからSNSを活用した利用の呼びかけなどを行うことについて検討をいたします。

そして、ファミリーサポートの利用者の方々の利用方法の特殊なというか、個別の利用方法については、関係部署と協議した上で、利用者の方々への周知、ファミリーサポートの利用者の方々への周知を検討してまいりますので。

それと、新しい病院ということなんですけれども、市内の医療機関については全てのリレーはできますので、ただ市外の病院ということになりますと、現在、龍ヶ崎市の済生会病院1か所だけでございます。市外の病院についての乗り入れは、乗り入れ先の自治体、それから利害関係者との協議が調うことが必要となりますので、今後ともそちらも努力してまいります。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方、ございませんか。柳井委員。

○柳井委員 1問だけ。47ページの、市政に対する意見、要望、陳情、相談を処理するということなんです、お隣の自治体では数日中に返答が来るんですが牛久は遅いですねと言う人がいまして、そういうことを念頭に答弁というか、説明いただけたらと思います。どんな書類で、どんなやり方で返事しているのかも含めてお願いしたいと思います。

○黒木委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 市政に関する御意見の処理の仕方ということでお答えさせていただきます。

まず、近隣の市町村で返事が早いということなのですが、意見の受け付け方というのが何通りかありまして、ホームページに問合せとしていただいたもの、そちらに関しましては各課に転送いたしまして、返答をすぐにするような仕組みになっております。そのほか、市政への御意見ということで、市長への手紙であったりというものになりますと、牛久市意見等の処理に関する規則によりまして対応しております。

こちら、ちょっと大まかに処理につきまして御説明させていただきますと、市政への意見の提出があった場合には、広報政策課でまず受け付けまして、意見処理システムにて入力作業を行い、処理表を作成し、担当の部長に送付いたします。回答を要するものに関しましては、担当課が回答書を作成しまして、受付日から起算しまして14日以内に広報政策課に回答のほう報告していただくことになっております。その報告を受けた回答ですが、市長までの決裁後、意見者に通知をするという処理の仕方になっております。

回答までに時間がかかると言われる意見の中には、私有地の草刈りなどの依頼などが含まれておりまして、所有者に連絡を取らなければならないものもあります。意見者が直ちに対応してほしいと思っているにもかかわらず回答までに時間がかかっていると感じるのは、そういうところがあるかもしれません。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上をもって、市長公室、経営企画部所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。3時ジャストといたしたいと思います。

午後2時46分休憩

---

午後2時57分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き予算常任委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、令和4年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入、歳出の順にて御説明いただきますようお願いしたいと思います。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席したままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和4年度牛久市一般会計予算の総務部等所管について問題に供します。

これより、総務部等所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。石原委員。

○石原委員 2点ほどお尋ねしたいと思います。

議会の関係でございます。39ページで、議長車を管理するでございますが、これは以前から



議長車の入替えのことが話題となっておりますが、入替えの時期並びに予算についてはどのようになっているのか、確認を求めておきたいと思います。

それから、もう一点でございます。41ページになります。議員共済会の事務を行うという項目がございます。共済費の内容と対象人数を確認しておきたいと思います。

以上であります。

○黒木委員長 庶務議事課長。

○飯田庶務議事課長 庶務議事課長、飯田です。よろしくお願いいたします。

議長車の購入についてということでの御質問でございますけれども、現在使用しておりますものがトヨタ、クラウンで、平成19年8月に購入したものでございます。走行距離については約13万4,000キロ、1月あたりにしますと766キロの走行となっております。それと、令和2年度に、大分老朽化によりまして修繕を行ってございまして、Vベルトのテンショナー、それとオルタネーター、スパークプラグ交換、それとファンベルトの交換、その他もろもろ修繕してございます。全部で18万3,000円ほどの修繕費を使って修繕しているところでございます。この老朽化が問題となっております、年々維持費が高くなっている状況でございますので、買換えを検討しているところでございます。

予算につきましては、管財課で予算を取ってございますので、管財課長から説明させていただきます。

以上です。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 管財課の岩瀬です。よろしくお願いいたします。

今、御質問ありました議長車の購入費用なんですけれども、こちらにつきましては、管財課の予算であります。予算書の47ページになります。そちらの款2項1目6財産管理費0101公用車を管理する。こちらの事業の17番備品購入費1,883万5,000円、こちらの予算の中で組み入れてございます。

以上です。

○黒木委員長 庶務議事課長。

○飯田庶務議事課長 共済費についてでございます。共済費の積算根拠ということでよろしいでしょうか。（「内容」の声あり）内容につきましては、共済費の負担金と事務費とございまして、事務費は議員共済会の事務費に充てられるものでございます。この事務費負担金につきましては、各市とも1万3,000円に議員定数を乗じて求めた金額。牛久市では1万3,000円に議員定数22を掛けた28万6,000円を毎年支出してございます。

それと、給付費負担金につきましては、標準報酬月額39万円に、来年度の負担率、これは毎年12月頃に総務省から示される負担率になるんですが、来年度は0.322となりますので、39万円に0.322を乗じて、そこに令和4年の4月1日現在の議員数を乗じまして、さらに月数、12月を乗じて求めました3,013万9,200円、こちらを来年度の予算として予算計上してございます。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 共済費の件は承知をいたしました。

公用車、議長車の交代の件でございますが、具体的にこれは幾らを予定しているのかということと、その積算をする際にリースレンタル契約との比較をしたのか、しなかったのかについて、確認を求めたいと思います。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 今の御質問です。議長車の予算なんですけれども、552万3,000円を計上させていただいてございます。リースとの比較というお話なんですけれども、こちらは予算計上をするに当たりまして、業者より見積りを徴収しまして比較したところでございます。リースの場合なんですけれども、基本的に5年のリースという形になります。その5年を経過した時点でのコスト的なものを比較してみたんですが、5年間で新車の購入金額、そちらと同等の金額がリース料で発生することが分かりました。通常ですと、5年で切り替えるものではないと判断しておりまして、6年、7年という形で使うということを考えるのであれば、買ったほうがコスト的にも安くなると判断しまして、今回購入ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 購入ということの判断をしたということですが、その入替えの時期については、特にこれといった規則や基準みたいなものはあるんでしょうかね。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 一般に使う公用車なんですけれども、そちらは基準は設けている状態ではございますが、公用車であれば使用年数15年以上、走行距離20万キロ以上という基準のほうで定めさせていただいてございます。しかし、議長車につきましては、基準という形で設けてございません。ほかの市町村の例を見ますと、大体10年、13年ぐらいを購入の時期という形でやっているところが多いというような状況でございます。今、議長車につきましては、もう既に14年ですか、経過している状態ではございますので、ほかの市町村の状況から見ても、年数的にも買換えの時期ではないだろうかという判断にあります。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、関連でもう一点だけお聞きします。市長車についてはどうですか。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 市長車につきましても、買換えの時期という形での基準は設けてございません。ただ、これも同じように他市町村の状況を見ますと、議長車と同じような状況になってございます。

市長車につきましては、議長車よりも走行距離が伸びておりまして、7年9か月使用しております。26年に購入した公用車になるんですけれども、それで現在12万6,558キロ走って

いるということでございます。こちらなんですけれども、先ほど御説明させていただきました近隣市町村の状況とかを見ましても、走行距離的にも基準に近いものがございます、買換え時期ではなかろうかということで、今回計上させていただいております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、もう一点だけ確認します。市長車と議長車について、具体的な車種は決まっているんですか。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 車種名については、これという形ではまだ決めてございません。あくまでも仕様の中で、例えば2,500cc以上だよとか、ワゴンタイプだよとか、乗車人数は7人だよとか、そういう形で仕様を定めて、執行させていただければと考えてございます。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方、挙手を願います。守屋委員。

○守屋委員 今、まず第1点なんですけれども、石原委員とかち合うんですが、47ページの0101の公用車を管理するというので、備品購入費が1,883万5,000円ということなんですけれども、できましたら、これは要望ですけれども、電気か水素の乗用車にしていただきたいということと、それと、あとこれは安全のためによく考えていただきたいんですけれども、20万キロ以上ですか、20万キロ以上走行すると、ガソリン車の場合だと思いますけれども、よく発火するんですね。だから、車が燃えちゃうケースがございますので、あんまり無理して長く乗らないほうがいいんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、あと防犯カメラもよろしいんですかね、これで。(発言あり) そうですか。じゃあ、それだけで。よろしく願いいたします。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 今回、公用車を管理するの中で予算計上させていただいているのが、市長車1台、議長車1台、バンタイプを3台の計5台の予算計上をさせていただいております。

電気自動車なんですけれども、購入につきましては、充電することができる充電スポットの確保と、充電するまでの時間と走行できる距離などの考慮が必要かと、ちょっと考えているところでございます。

今回購入予定である市長車、議長車につきましては、遠方での公務があることも考慮しますと、出先で充電を行うことに対してちょっと不安が残る、スポットが見つからないよとか、充電するまでの間に時間がかかってしまって公務に間に合わなくなってしまうとかという、そういう問題もあるかと思っておりますので、今回、電気自動車の購入という形では考えてございません。

バンタイプにつきましても、今バンタイプの形をした電気自動車というのが現在販売はされていない状況でございますので、今回の令和4年度の計上させていただいた車両につきましては、電気自動車の購入は考えてございません。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑。北島委員。

○北島委員 45ページ、法令書籍の加除による最新情報を提供する。これは加除式だから、紙ベースでやっているのでしょうか。県南水道は全部デジタル式で替えて、大分節約できたようなんですが、デジタルにして、皆さんがもっと使いやすい便利なものにすべきじゃないかというふうに思うのですが、お考えを伺います。

それと、公用車について質問しようと思っていたんですが、今ほぼ出たので、これはやめます。

次に、市庁舎を管理するという、47ページなんですけど、これが大分、令和3年度の予算に比べると相当、1,500万円ぐらいですか、増えているんですけども、その中で、次の49ページのところに、上のほう、3のところに実施設計548万9,000円とあるんですけど、これはどういった部分を、改修かなんかだと思んですけども、設計してもらうのか。それについて。

それと次に、3項目めは、リフレを維持管理するということで、これは49ページですね。そして、この予算案の概要というところで書いてあるんですけど、ひたち野リフレ市民プラザを開設します。午前中、リフレを見てきたんですけども、整備工事で4,885万8,000円、ぱっと見たときに、そこでこんなに金かけてやるような必要があるのというふうに大いに疑問に思いました。

ですから、この改装、改修する床面積、そして床面積当たりの費用がどれだけかかるのか。そして、改修内容、例えば、今日見てきた限りでは、2階は間仕切り、そしてシャッターか何かでプラザと一般のロビーとの区切りをつける。シャッターあるいは建具、そのほかいろいろあると思うんですけど、そういうのを見たとしても、内装をやり替えるような必要はないし、天井を触る必要もない、床だけOAフロアにするということで考えてみますと、これは4倍ぐらい余計見込んでいるんじゃないかと思えて仕方がないんですけどもね。その詳しい内容をお示してください。

以上です。3項目。

○黒木委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課、橋本です。よろしくお願いたします。

質問ございました法令図書に加除についてなんですけど、現在は紙ベースのものを購入させていただいております。御質問の、電子データ、いわゆるペーパーレスについてなんですけど、費用の見積りを取ったことは今ございません。ただ、購入しているのは主に3社あるんですけども、紙で買っているとネットでも見られますというサービスをしていただいている業者さんもございますので、使ってみているところなんですけれども、その利便性も考慮しながら、確かにおっしゃるとおりなところもございまして、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 まず、庁舎を維持管理するのほうの実設計費というお話なんですけれども、こちらは今回、庁舎の非常用発電機の更新に伴う設計業務で548万9,000円を計上させていただきます。

それと、先ほどのリフレの工事の件なんですけど、こちらは工事的に、午前中、現場でも御説明させていただきましたとおり、そのリフレの中で鉄骨とかを建てて、そのスペースを設けるといって考えてございます。

そちらの2階なんですけれども、基本的にリフレというのは朝の9時から夜の21時までの開館時間という形になってございます。その関係で、証明書を発行できるのは5時15分までという形で考えてございますので、そうしますと時間帯のずれが生じてまいります。その関係で、ちゃんと壁とかで間仕切りをして、セキュリティーもしっかりかける必要があるという形で、その工事費も入っています。委員おっしゃったとおり、事務室の中にはOAフロアとか、つける形で考えてございます。それだけではなくて、照明ですね、あちらの奥側につきましては、照度を保てるだけの照明の数が足りていませんので、そういったものも設置するような形で考えてございます。その結果、金額的にも委員が思っている以上の金額が出てしまっているのかなというところがございます。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 法令書籍なんですけど、これは今3社から買っているということ、部数は一体どれだけ各部門ごとに配付するようにしているのか、それともどこかに閲覧できるような形で置いているのか。それをお聞きします。

それから次に、非常用発電機ですね、そうするとあれは大分大きい、500キロぐらいあるのかな、非常用発電機の出力、どのくらいだったでしょうか。ちょっとそれで大体金額、この設計費用からすると相当大きな、こういう設計、大体工事費はこの10倍ぐらいと考えるのが一般的なんですけれども、設備だからもうちょっと、10倍、8倍ぐらいになるかもしれませんけれども、そうすると相当の金額のものですが、どんな形で考えているのか。

それから、リフレについては、先ほど改修する床面積をというふうにお聞きしましたが、床面積と面積当たりの費用、これをぜひお答えください。

○黒木委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課です。加除の図書なんですけど、現在総務課で70タイトルぐらいだったと思うんですけれども、ちょっとはつきり覚えていないんですが、うち半数以上は、そちらの4階の議員会議室の隣の図書室に置いておまして、専門性の、職員が見たいものをちょっと総務のフロアなど、あと各課に置かせていただいていると。ただ、総務課で一括購入していない加除本もありまして、各課で購入しているものもあるというふうには認識しているんですが、全てのタイトルを確認したことがございませんので、お答えできなく申し訳ありません。

以上です。

○黒木委員長 次に、管財課長。

○岩瀬管財課長 今、設置している発電機なんですけれども、出力としましては300KVAになります。こちらは設計を組むことなんですけれども、今こちら、燃料の補給をなしに連続して使用できる時間というのが2時間程度にございます。それを72時間まで延ばすという形で計画

してございます。その関係で、燃料の保管のスペースだとか、あと機器の設計だとか、そういったものを全て含むような内容となっております。

すみません、お待たせしました。2階なんですけれども、工事範囲という形で考えると、点字ブロックとかも設置する関係もございまして、床面積の、延べ床面積になってしまうのかなと思うんですけれども、そちらのほうでよろしいでしょうかね。それとも、金額は合算になってしまうんですけれども、市民プラザのほうの工事費の面積での単価という形になりますでしょうか。そうしますと、市民プラザ、今現在のところで面積は125平米を考えてございます。工事費用で割りますと、約12万5,000円の平米単価という形になります。すみません、もう一度。プラザのほうの面積としては125平米を考えてございます。こちらの2階の工事費で割りますと、12万5,000円が平米単価となります。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 そうしたら、実施設計ヒハツ、これは燃料を72時間もたせようとする、地上置きできません、法令に触れるので。地下タンクを想定していらっしゃるんですよね、恐らく。そうすると金額的にも納得いく数字だというふうに思いますけれども。

それから次に、今あったリフレ改修、市民プラザの面積が125平米、そして、ひたち野リフレ整備工事で4,885万8,000円。ちょっと割ってみても数字が合わないんですが、39万円ぐらいになるんですけれども、分母は何なんでしょうかね。分母は、1階、2階の延べ床全部の500何ぼで言っているのか。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 申し訳ございません。125平米に対して、2階の工事費である4,415万4,000円で割らせていただきました。すみません、私ちょっと計算間違いまして、そうしますと平米単価は35万3,000円ですね。申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 平米単価35万円というのは物すごく高い。しかも、床、壁、天井、間仕切り、全部含めて内装関係やって、その程度なんですよ、一般的に相場。だから、間仕切りをやって、床やるだけ、それにあと照明については恐らく考える、まともな設計者なら、あの6メートルもの高い天井高、天井に照明器具つけても照度が確保するのが難しいから、普通の天井高近いところまで照明用のダクト、骨組みを回して、それに照明つけるという、そういう形を取ると思うんですよね。そうすると、大体、平米当たりでいけば10万円から高くても20万円ぐらいのところまで収まるんですが、先ほど言いましたように、2倍か3倍という根拠はそういうところです。

ですから、計画、これから実施設計が入ると思うんですが、設計事務所にはこんなぐらいの予算で設計してくださいと言うと、膨大な無駄が出ると思うので、その発注の際、打合せの際は十分に気をつけてやってください。

以上で質問を終わります。

○黒木委員長 北島委員、要望だけで、終わりでいいんですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑。石原委員。

○石原委員 43ページでございます。入札の件ですね。入札参加者を管理するという項目で、委託料システムの改修を行うという予算が計上されておりますが、これは具体的にどのような改修を行うのか御説明いただきたいと思います。

それから、49ページになります。土地の件です。未利用地を売却するという項目が上がっておりますが、現在牛久市が所有している筆数はどのぐらいあるのかということと、今後の売却の見通し、見込みについて教えていただきたいと思います。

○黒木委員長 契約検査課長。

○門倉契約検査課長 契約検査課、門倉です。よろしく申し上げます。

御質問のありました43ページ、こちらの委託料につきましては、県と県内市町村で共同利用している電子入札参加システムに加入するという形になりまして、県のシステムの改修費用及び市の契約システムの改修費用、合わせて437万8,000円の計上をさせていただいております。

以上です。

○黒木委員長 未利用地は。（発言あり）いいのね。石原委員。

○石原委員 それじゃあ、私の一つ勘違いでしたね。未利用地は都市計のほうということで、こちらで改めて質問をさせていただきたいと思います。

それで、契約検査課長、今、電子入札ということでお答えいただきましたが、これはもう既に始まっているんですか。

○黒木委員長 契約検査課長。

○門倉契約検査課長 電子入札のシステムではございませんで、電子入札の参加申請のシステムになります。参加登録する際の申請を電子申請にするということになります。来年度の工事コンサルの受付のときから始められるような形で準備したいと思っております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○黒木委員長 そのほか、質疑。柳井委員。

○柳井委員 今日午前中、リフレ視察させていただきましたけれども、リフレのことをちょっと見ましたら、外側、外壁というのはほとんどガラスなもので、2階のガラス、外側見たら、それでも鉄骨ですか、ほとんどない中で、鉄骨が横に入っているのがかなりさびていました。外壁のチェックというか、修繕もこの中に入っているのかなと思って、それから道路側、郵便局の外の階段はかなりさびがひどい。ちょっと塗装するのも遅過ぎるかなというぐらいひどい状況だったので。その費用までここに含まれているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思って、よろしく申し上げます。外側の補修みたいなもの、入っているのかどうか。

○黒木委員長 管財課長。

○岩瀬管財課長 令和4年度の予算の中、リフレの事業でございますけれども、実施設計の中で防水工事の設計業務委託ということを予算で要求させていただいております。この中で、防水工

事という形になれば、足場とかも設置する形になりますので、その足場を利用しながら工事を考えている関係がございますので、この設計業務の中で組み立てていこうかということでございます。

以上です。

○黒木委員長 柳井委員。

○柳井委員 要望みたいなあれになっちゃうんですが、一、二年前、保育園が入っているところの外壁が壊れまして修繕したことありました。あのとき私、一級建築士というんですか、専門に建築をやっている人に一緒に行ってもらって、そこをチェック、どんなふう直すのかなと思って行ったんですが、その建築士というのは、よく、妹島さん、あのビルを造った、を知っている人で、その妹島さんの特徴、非常にこれは普通の造り方じゃないんですということを言っていて、どういうところが造り方じゃないかというのをよく聞いたんですが、修繕のときは、できたらそういうものを壊さないように造ってもらえたらなと思っていますので、どうかその点に注意しながらやっていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○黒木委員長 柳井委員、要望でよろしいんですね。

次に、池辺委員。

○池辺委員 よろしくをお願いします。

私は、じゃあ、すみません、1点だけなんですけれども、ページ数でいうと45ページ、0119人事交流を図るところで、人事交流のだけの金額見ても850万円というんですけれども、これは多分民間か何かに行かせて交流を図って勉強してきてもらうとか、そういうことなのか、ちょっとその辺から教えてもらいたいので。取りあえずそのところを聞きたい。すみません。

○黒木委員長 答弁を求めます。答弁よろしいですか。総務部次長兼人事課長。

○二野屏総務部次長兼人事課長 人事課の二野屏です。よろしくをお願いします。

こちらの人事交流の負担金につきましては、予定していた県からの派遣職員を受けた場合の派遣職員分の負担金として上げさせていただいたんですけれども、こちら今回、県からの派遣職員を受けないこととなりましたので、将来的にというか、後日減額することになると思います。

(発言あり)すみません、当初予算ではなく、後の議会で減額補正をさせていただくようになると思います。

○黒木委員長 よろしいですね。(「はい」の声あり)

ほかに。加川副委員長。

○加川副委員長 63ページの0104の事業についてお伺いたします。文書・電話・臨戸訪問による納税催告をするという事業でございます。こちら聞き取りのときに、令和2年度で約、対象者が7,855名いらっしゃるというふうに把握いたしました。精神的・肉体的負担を感じると余りあるところがございますが、東京都ではショートメール、SMS等を活用しながら、まず告知をして、それから督促状を送るなど納税しやすくする工夫が取り入れられています。返信できないシステムにより特殊詐欺等の誤認を避け、さらに一斉送信できることからの、自



治体で取り入れている例が増えているようですが、当初予算で上がっている数字の中で、このような試みはお考えでしょうか。

○黒木委員長 収納課長。

○大和田収納課長 収納課、大和田です。よろしく申し上げます。

加川副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

納期を過ぎても納付が確認できない方に、電話やスマートフォン、携帯電話へのショートメッセージサービスを利用して、納め忘れがないかの連絡を外部委託によって行っている自治体が、副委員長のほうからあったかと思うんですが、そのことは私のほうでも認識はしてございます。具体的に、委託に必要な経費とか、既に導入している自治体の導入効果とか問題点などの聞き取りをまだ行っていない状態で、すぐに導入するという検討には至っていない状態になっています。

収納課といたしましては、納め忘れがなく、納期内に納めていただくために、口座振替を積極的に推進していきたいと考えているところでございます。窓口において口座振替をお勧めしたり、窓口納付に来られた方、会計課の窓口とか市内の金融機関窓口で口座振替の依頼書を置かせていただいで推進してございます。

今年度については、12月の末に市内の金融機関と牛久市で口座振替の推進会議というのを開催いたしましたし、お互い協力していきましょうということを確認しているところでございます。また、指定金融機関で作成していただいた口座振替推進の動画が先日市に届きましたので、総合窓口2階のロビーのモニターにて流していければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上をもって総務部所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩をいたします。それでは、再開は15時55分といたします。

午後3時44分休憩

---

午後3時54分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き予算常任委員会を開きます。

休憩前に、先ほど執行部よりありました答弁に対して訂正を求められておりますので、これを許します。広報政策課長。

○植田広報政策課長 先ほど、加川委員の御質問の中で、災害時の寄附との御質問がありまして、ふるさと型のクラウドファンディングと申しますということで答弁してしまいましたが、こちら訂正させていただきます。正しくは代理寄附のことだと思われまして、代理寄附は、災害対応や復興に追われる被災自治体に代わりまして寄附を受け付け、寄附金受領書の発送などの負担を軽減し、寄せられた寄附金のみを被災自治体に届けられるため、災害時の支援策として有効に活用すべきと考えます。

このたびの福島県沖で発生した地震においては、親善友好都市である色麻町及び姉妹都市である常陸太田市での大きな被害の報告を受けていないため、現時点で代理寄附を行う予定はございませんが、いつ発生するか分からない災害に備えて、必要な手続等整理しておきたいと考えております。

以上になります。

○黒木委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に入りたいと思います。

審議は質疑応答の方法で行いたいと思います。

なお、発言をする場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和4年度牛久市一般会計予算の市民部所管について問題に供します。

これより、市民部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。藤田委員から。

○藤田委員 地域安全課の質問をさせていただきます。

まず初めに、交通安全施設を新設するというところで、53ページですが、この施設の具体的な説明をお願いいたします。

2点目、61ページ、防犯カメラを設置する。設置場所を教えてください。

以上2点です。

○黒木委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 地域安全課、榎本です。よろしくをお願いいたします。

交通安全施設を設置する事業につきまして、その内容についての御質問にお答えいたします。

こちらで予算化しております交通安全の施設といいますのは、カーブミラーなどの施設の工事費及び路面の標示、路面標示につきましては、警察の規制に関するもの、「止まれ」とか、あと速度規制などそういうものは警察が設置しますので、それ以外のものですね、例えば「スピード落とせ」とか、「交差点注意」とか、そういう注意喚起のものであるとか、あと外側線の補助線、停止線も、「止まれ」の標識があるところに引く線は警察が担当いたしますので、当課といたしましては、その補助線といたしまして、警察規制のかからないところ、そういうものを設置するもの、あと、それ以外に需用費として上がっているもの、注意喚起の看板を設置したり、そういうものがこちらの予算に含まれております。

続きまして、防犯カメラの設置場所につきましてお答えいたします。

牛久市では、牛久市防犯カメラの設置及び運用に関する規則に基づきまして、牛久警察署と協議の上、多数の人が往来する地点や交通量の多い交差点から、事件、事故の発生状況などを考慮した上で重点地域を選定しまして、平成28年度より街頭防犯カメラを順次設置しています。市の管理する施設以外で、街灯にこれまで設置された防犯カメラにつきましては、市内の14地点

2 2 台ございまして、令和 3 年度は栄町五丁目交差点、ちょうど、そちらの歩道橋のある交差点のところに 2 台の防犯カメラを設置しております。令和 4 年度につきましては、ひたち野東三丁目東下根交差点に 2 台のカメラを設置する予定となっております。

以上になります。

○黒木委員長 次に、石原委員。

○石原委員 市民部関係、3 項目、3 点お願いしたいと思います。

まずは、これは市民活動課長になろうかと思いますが、P 5 7、行政区集会場の整備や管理に対する助成金が計上されておりますが、改めて確認をしておきたいんですが、行政区集会所等を建て替える際の基準というものはどういうふうを考えているのか。これを明確にさせていただきたいと思います。

それから次は、防災課長について、2 つほどお尋ねしたいと思います。

まず、1 つは 1 2 7 ページ、消防団の関係でございます。現在、本部員の人数は何人となっているのかを確認しておきたいと思います。それから、本部員の採用というか、登用の基準はどういうふうになっているのかということも確認を求めます。

続きまして、1 2 9 ページ、防災行政無線の件でございます。これは継続事業でやっていることだと思いますけれども、令和 4 年度についてはどういうふうな工事を予定しているのか、確認を求めておきたいと思います。

以上でございます。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 市民活動課の栗山です。よろしくお願いいたします。

石原委員の御質問にお答えいたします。

行政区集会所施設の建て替えの基準なんですけど、現在多くの行政区の集会所が築 4 0 年以上たっていて、かなり老朽化している施設がほとんどであります。現在上がってきているので、令和 1 0 年度まで行政区のほうで希望が上がってきているものがほとんど 4 0 年を超えるものということで、老朽化しているものということで建て替えの要望を聞きます。

それで、夏頃に各行政区からヒアリングを行いまして、5 か年計画の中でお願いしております。こちらからの基準としましては、まず資金計画、補助金の交付が 2 分の 1 となっておりますので、残りの 2 分の 1 は行政区負担となりますので、その行政区の資金計画ができていますか。あとは、行政区の要望、行政区の総意というか、区長ではなく行政区として建て替えたほうがいいのかという意見の確認を行っています。

以上です。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課、中澤です。よろしくお願いいたします。

石原委員の御質問に対しお答えいたします。

まず、消防団本部員の人数でございますが、団長 1 名及び筆頭副団長 1 名及び副団長が 4 名と指導員が 2 名、計 8 名でございます。さらに、本部員の基準ということですが、明確な基準とい

うものはございません。消防団本部、幹部会の中で、ふだん消防活動、現場や訓練等に来ていただいている方で、幹部にふさわしいのではないかとという団員を本部のほうで常に見ております。本部のほうで、幹部会の中で、ある幹部の方が推薦をしていただいて、幹部の中で話合いをして決めているという形を取っております。

続きまして、防災行政無線ですが、令和4年度の工事内容につきましては、無線の免許申請、親機等の機器の製造、あと再送信子局の設備、あとは屋外拡声子局、これは全てではないんですけども、数年かけて整備するようになります。それと、防災アプリ等、これが令和4年度の工事内容になります。

以上になります。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 まず、行政区集会所の建て替えの件なんですけれども、課長から、築40年以上で老朽化しているものがまず基本になるというお答えをいただきましたが、この築40年という数字は、牛久市の規則や要綱できちんと定められている数字なのかどうか。これを確認したいと思えます。

それから、防災課長から今、消防団の本部員の件、お答えいただきましたが、8名の本部員がいるということですが、これが多いのか少ないのかという議論はありますが、この数をさらに増やしたり減らしたりする考えはあるのかどうか。そこについて確認を求めたいと思えます。

以上です。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えいたします。

築40年以上というのは基準ではなくて、行政区から建て替えの要望が上がっている集会所がほとんど40年以上であり老朽化しているということで、現場を見ながら、ヒアリングをしながら、建て替えたほうがいいのか、それとももう少し使えるのかというのを判断しながら、毎年予算化しております。明確な基準というものはなく、その現場に行って、その場を見て、あと行政区からのヒアリングを基に順次行っております。

以上です。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 再質問にお答えいたします。

消防団幹部の人数は適正かという御質問でございますが、団長が1名、その下に筆頭副団長という方が1名いらっしゃいます。牛久の場合は、牛久、岡田、奥野地区と3地区に各方面隊が分かれております。その方面隊ごとに幹部が2名ずつという形で、今8名のほうを採らせていただいています。今、非常にバランスがいい人数だと思いますので、当面はこの人数でやっていくのではないかと考えられます。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、市民活動課長、行政区集会所の建て替えの件ですが、特に牛久市としては築何年以上については建て替えをするというような明確なものはないと。あくまでも行政区から要望が上がってきた時点で検討をするという理解でよろしいんですね。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 あくまで行政区の要望に基づいて、あとは建て替えが必要かどうかの判断をこちらでいたしまして、予算化していった、順次やっていきたいと思っています。以上です。（「分かりました」の声あり）

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお願ひします。3点質問いたします。

石原委員の質問でもちょっとありました、防災無線を更新すると。工事内容は理解しました。関連になっちゃうんですけども、以前、防災無線じゃなくて防災ラジオですか。昨日も地震があつて、ウーウー鳴っていましたが、ラジオの対象の人たちを配付すると以前答弁いただいているんですけども、その後の進捗を確認したいと思います。

併せて、自分なんかもそうなんですけれども、購入したいなという人に対して、どこで買った方がいいのかとか、そういうインフォメーションがあるのかということもお聞きしたいと思います。

それと、53ページの0108なんですけれども、幼児2人同乗用自転車の購入を助成するなんですけれども、この事業をちょっと教えてほしいなと思います。まず、こういうものが出てきた理由と、対象者はどういう人たちがいらっしゃるのかということと、あと、また関連になってしまいますが、これまでチャイルドシートの支援が逆にあったと思うんですけども、これがちょっと探してみたらないんですが、次年度以降それはどうなっているのか教えていただきたいなと思います。

あと、3点目といたしまして、57ページなんですけれども、0110コミュニティ活動を助成するの一番下の科目、がんばる行政区活性化補助金3,350万円と新規事業で、全協で説明を受けました。これは、コロナ禍の影響を受ける行政区に対して支援するという内容は聞いたんですけども、こういう新規事業があつたときに、今、実際コロナ環境の中で、あんまりそういう集まり、自分は家は柴町ですから、集まりなんかは結構、逆になくしちゃっている方向性にあるんですけども、こういうことやっていくので、これ悪いけれども出してくれみたいな、そういうのを行政区単位で市に要求があつたのかとか、あつたらぜひ教えていただきたいなと思いますけれども、その辺の、なぜこれが出てきたのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

以上3点です。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

戸別受信機という形でよろしい……はい。戸別受信機につきましては、今回想定しておりますのが、消防団や行政区長、自主防災組織の方、あとは民生委員の方や市職員、こういった者を対象に今のところ計画をしております。また、購入が可能かということで御質問ありましたが、今回の契約の中に1,000台ほど購入予定になっておりますので、購入していただく場合は、そ

の販売も含めて今、検討してございます。販売もできるように検討しております。

以上になります。

○黒木委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 地域安全課、榎本です。

幼児2人乗り同乗用自転車の購入を助成する事業の内容について御説明させていただきます。

この事業につきましては、平成21年7月の道路交通法の改正によりまして、6歳以下の幼児2人を乗せる安全基準を満たした自転車に限って、16歳以上の保護者1名が幼児2人を乗せた自転車の3人乗りをすることが可能になりました。

そこで、幼稚園や保育園などの送迎、買物等に幼児を乗せて自転車を利用する市民の方の安全を図り、子育てを支援するために、この法制度の周知に併せて、幼児2人同乗用自転車の購入者に対し、予算の範囲内において購入費用の一部を補助する要綱をつくり、平成21年度から実施しています。

補助の要件としましては、これは社団法人自転車協会もしくは財団法人製品安全協会の定める安全基準を満たした自転車で、防犯登録を受けている者、市内の自転車販売店で購入した方が購入日において2人以上の幼児の親権者であること、あと購入日において1年以上市内に住所を有していること、申請の日にちにおいて、幼児及び当該幼児の親権者は市内住所を有していること、そして申請日において親権を有する全ての者が市税等の滞納をしていないこと。これを条件に、幼児2人同乗用自転車の購入費用の2分の1ないしは上限4万円を交付するというものです。

実績としまして、平成29年度は18件、30年度20件、令和元年度18件、令和2年度19件、今年度につきましては、現在のところ12件の申請が上がっております。令和4年度につきましては、令和2年度の実績に基づきまして19件の予算を計上してございます。

以上になります。

続きまして、チャイルドシートの事業について御説明させていただきます。

チャイルドシートの補助事業につきましては、今年度で事業を終了し、令和4年度からなくなります。こちらの事業につきましては、先ほどの幼児2人同乗自転車と同様に道路交通法の改正に基づきまして、平成12年4月の道路交通法の改正で、6歳未満の幼児にチャイルドシートの装着が義務化されたことによりまして、市ではチャイルドシート未装着による交通事故の重傷化の軽減、あと費用負担が増える子育て世代の支援や法制度の周知を目的に、平成12年度にまずチャイルドシートの貸与事業をスタートしました。そして、貸与後、子供が6歳まで使い続けるということで、1回貸したものが耐用年数を過ぎるまで使って、ほとんどあげたと同じになってしまうということで、平成19年度に事業の見直しを行いまして、平成19年度からは上限5,000円の補助金に切り替えて運用してまいりました。

以後、平成26年度の申請292件をピークにしまして、その後ゆっくと減少してきております。令和2年度が176件の申請で、実際交付したのが168件、令和3年度現在ですと約150件の方が利用しています。

こちらの事業につきましては、義務化、法制度ができてから既に22年の月日が経過しまして、

制度の周知とチャイルドシートの未装着による重傷化の軽減という当初の目的はほぼ達成されたものとみなしまして、また、この補助の制度がなくてもチャイルドシートを装着するのはもう当たり前になっている。さらには、近隣の市町村などを調査したところ、チャイルドシートの補助事業をまだ実施しているのは牛久市のみだと。そういうところから、この事業自体を今年度をもって終了するというに至ったものです。

以上になります。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 甲斐委員の御質問にお答えします。

がんばる補助金なんですが、現在、数度にわたる緊急事態宣言の発令等に伴い、区民会館の閉鎖、行政区活動の自粛が断続的に行われ、現在もコロナ禍による様々な行動制限等により行政区活動も停滞しているのが現状となっております。

この補助金は、コロナ禍以前のような行政区活動が可能となったとき、アフターコロナ時に活発な行政区活動を行うための助力となるよう、行政区活動の一部を支援するものであります。

要望があったかというような質問ですが、各行政区活動再開の助力として市が交付するものであります。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 それぞれ再質問させていただきます。

まず、がんばる行政区活性化の事業案なんですけれども、補助金ということは、これはお渡しして各行政区が使う、こういうふうに使えますよという科目的なものは何でもよろしいのかということと、補助金という性質を考えると、仮に使わない場合返還されるのかどうか、改めてなんですけれども確認を取りたいと思います。

それと、関連のチャイルドシートなんですけれども、今後もうやらないんですかというお話でございます。僕、これは結構言われちゃっているんですよ、最近ね。何でやめちゃうんですかみたいな。やるかやらないかの再質問です。

それと、防災ラジオなんですけれども、今後、購入、販売を考えていくということなんですけれども、販売は誰が取りまとめてやっていって、大体どれぐらいのもので、どれぐらいの価格帯を考えているのかなというのを、進めていく事業であればということで、確認の意味でお聞きしたいと思います。

以上3点です。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

この補助金は、行政区のほうに区民を集めて、また新たなにぎわいのあるコミュニティー活動を行ってもらうための呼び水と考えております。そのために、イベント等や行政区活動に必要な備品等を購入していただくなど、使い道を限定したわけではなく、行政区活性化のために使っていただければと考えております。補助金ですので、やはり補助金交付規則に基づく手続は行って

いきます。

以上です。

○黒木委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 チャイルドシートの補助事業をもうやらないのかという御質問に対してお答えさせていただきます。

チャイルドシートの当初の目的であります道路交通法の法改正の周知、それと交通事故発生時の事故の重傷者の軽減、そういう目標につきましては一通り達成されたとみなしておりますので、当課として今後やる予定はございません。

また、子育て支援等、別な目的で実施するという事になったときには、その部門で再度検討されるものと思われま。

以上です。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 再質問についてお答えさせていただきます。

戸別受信機の販売の取りまとめということですが、これはまだ、どのように販売して、どのようにやっていくかというところまでは、すみません、煮詰まっております。価格帯につきましても、おおよそでしか、まだお話しはできないんですが、1万円から1万5,000円ぐらいではないかと、購入価格がそのぐらいになるんじゃないかと、我々のほうです。なので、その辺が今後の課題になってくるかというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 すみません。甲斐委員とかなりダブってしまうので、すみません、ちょっと答える範囲内で結構なので、少し突っ込んで聞かせていただきたいんですけども、がんばる行政区、これは57ページです。行政区活性化補助金ですか、これは先ほどの、私がちょっとよく聞いていないからかも分からないんですけども、次長の説明ですと、これは申請はちゃんとしてもらうというけれども、要は申請上がれば全部に出すということなのかなというふうにちょっと聞こえるのが1点と、それと私は甲斐委員と違って、うちの行政区はもう今の段階でも結構いろいろなことやっているんですよ、田宮は。そうすると、本当に頑張っていると思うんですよ、やっていないところと違って。

それで、そういうところに出すなら分かるんですけども、もう申請すればどこへでも出すと、何かある意味ばらまきみたいで、何かそれはちょっとどうなのかなというところが1点聞きたいところと、あとは、もう一点は、これは本当に幾らでもないところなんですけれども、53ページです。交通事故相談をするですかね、0103、12万4,000円のところなんですけれども、この件数、例えば仮に弁護士を紹介するとか、そういうあれしているのか、その相談というのはどういう形でこれはお金がかかっているか。もちろん人件費なんでしょうけれども、その部分で件数ですか、その部分聞きたいです。お願いします。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。



○栗山市民部次長兼市民活動課長 池辺委員の御質問にお答えします。

あくまで補助金ですので、申請していただいて、何にこの行政区は使いたいかというものをきっちり上げていただきまして、ですから行政区から要望があれば、それに基づいて交付します。ですから、行政区活動、確かに活動しているところもありますし、実際コロナで全然活動していないところも、そういうところはあると思うんですが、ですから行政区活動を全体的に、会館の閉鎖やいろいろありまして、以前のようにはなっていないところが多くあると思います。そのために再度、コロナ禍以前のようなにぎわいのある行政区活動、コミュニティー活動を行ってもらうために、行政区に必要なに応じて交付するとか、交付するべきと考えております。

以上です。

○黒木委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 交通事故の相談をする事業についての御質問にお答えいたします。

交通事故の相談につきましては、広報等では、月に2回相談日を設けておりまして、相談の依頼があったときのみ、相談員、現在は弁護士の先生にお願いしていますが、1回1万円の報酬で実施しております。今年度の実績としましては5件の相談があったんですけれども、実施したのは4回になっております。

以上です。

○黒木委員長 よろしいですか。池辺委員。

○池辺委員 再質なんですけれども、これをもう一回ちょっと確認したいんですが、がんばる行政区、ちょっとしつこくなっちゃうので、これは要するに全部のところに申請が来たら出すという形で捉えてよろしいんですか。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

64行政区、プラス準行政区が3行政区ありますので、そこを対象にしております。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 だから、それだったら別に申請とかどうのこのじゃなくて、呼び水としてあれするんだったら、別にこんなことつけないで、普通に例えば、別に補助すればいいんじゃないかなと思うんですよ。一々申請しなきゃあれだと言うならば、逆に言えば、区長たち全部呼んで、全部申請してと言ったほうが全部出すと思うんですよね。それじゃ何か意味がないんじゃないかなという、その頑張っているところと頑張っていないところ、こういう言い方しないほうがいいと思う、全部つけるのなら。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

やはり補助金ですので、牛久市には補助金の交付規則というのがございますので、あくまで補助金の交付規則に基づいた事務手続というのは必要になると思います。それで、67行政区には、新年度予算が決定いたしましたら説明したいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 しつこくてごめんなさいね。これは、全部の67行政区、プラス3というのは、この金額で賄えるということなんですか、じゃあ。全部来た場合は。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

上限を1行政区5万円に設定しております。ですから、この金額で67行政区等を対象に考えております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 市民活動課長にお尋ねいたします。

今の池辺委員とか甲斐委員の質問にもダブるところがあるかもしれませんが、頑張る行政区を支援するというこの補助金なんですけれども、いわゆる、たまり場補助金というのがありますよね。あれとの違いというのをどういうふうに理解したらいいのか。その辺について詳しく御説明願えればと思います。

それから、もう一点、65ページの、コンビニでの交付の事業がございますね。いろいろ証明書の交付をしていると思いますが、これについて、これは一般質問でも出たことだと思いますが、確認の意味でお尋ねしますが、今までの、これは例えば印鑑証明なら印鑑証明、住民票なら住民票の昨年度の実績等が分かっているればお尋ねしたいと思います。それと、今後の動向もどのようにシミュレーションしているのか。この辺についてお尋ねいたします。

以上でございます。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 石原委員の御質問にお答えします。

たまり場補助金ですが、たまり場活動を行っている行政区、今34行政区あります、2行政区で1会館を使っていますが、場所的には35の集会所でたまり場活動を行っています。

たまり場活動を行うということは、集会所施設を開放することになりますので、その光熱費とか水道代、施設を、要するに開放するためにかかる経費、また行政区によっては管理人等も置いているところもありますので、その人件費等に使っているのが現状となっております。

がんばるのほうは、行政区活動の再開のために向けたイベント等とか、そういう備品の購入とかに使っていただきたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、課長、私の認識の中では、今までもですよ、たまり場補助金を使っていろいろイベント等をやっていた行政区がございます。これは毎年報告して認められていることなんですけれども、そうすると、そのがんばる補助金とラップするというか、かぶるんじゃないんですかね。その辺どうなのでしょう。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

たまり場活動を行っているところというのは、やはり会館を開けることによる維持経費等がかかります。光熱費とかがかかりますので、要するに会館を開けるためのたまり場活動を1年間継続するための経費と考えております。主な使い道はそういうことだと考えております、たまり場の補助金は。

がんばる補助金の場合は、たまり場活動をやっていない行政区も半数以上ありますので、そういうところもイベント等で活用していただければと考えております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、たまり場補助金については、その明確な使途の基準というのは牛久市としては定めているんですか。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

たまり場補助金で、これは使っていいとか、これは使って駄目というのは定めておりません。あくまで、たまり場活動を行う上で使っていただくということで交付しており、その実績というのを確実に年に1回、うちの課の市民活動課で確認を行っております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、あくまでも補助金ですから、何に使っていいんだ、何でもいいんだということではちょっとおかしいと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

何でもいいわけじゃなくて、あくまで、たまり場活動を行っている行政区で、たまり場活動の範囲内で使っていただくということです。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 いや、課長の答弁によると、何でもいいんだというふうな聞き取りをしたものですから、そういうふうに申し上げたんですけれども、それでは改めてお尋ねします。たまり場補助金については、牛久市として、これこれこういうことに使うべきなんだという、使っていいんだという明確な基準があるんですか、ないんですか。また、ない場合は今後定めるつもりはあるのかどうか。確認を求めます。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 たまり場補助金なんですが、基準というのは、コミュニティー活動……ちょっと規則の名前は正確なもの、ちょっと覚えていないんですが、そういう補助金の交付規則等があって、そこに明確なというか、目的等が書いてありますので、その目的に沿っ

た形で使っていただくようになっております。

以上です。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 総合窓口課の川真田です。よろしくお願いいたします。

石原委員の御質問にお答えいたします。

コンビニ交付につきましては、今年度始まった事業ですので、昨年度の比較というふうにはならないので、今年度の推移について御説明いたします。実は今日、2月末までの報告が来まして、過去最高の653件という数字が今日届いていますので、4月から2月分までの合計で5,289件というような数字が届いているところです。残り3月まで、失礼しました。すみません、2月分の合計は655件です。残り3月分も含めると、当初私ども、全体の証明書の発行件数の10%ぐらいいけばいいとは思っているんですけども、現時点で、もう少しそれに近づいているかなというふうに感じております。

今後につきましては、マイナンバーカードの交付率に並行していくんじゃないかとも見ていますけれども、今時点で、マイナンバーカードの申請率ですと49.9%、交付率ですと44.1%ということで、牛久市民の約半分くらいがもうマイナンバーカードを持つようになってくるので、これに伴って、徐々に証明書もコンビニで取るような方も増えてくるのかなと考えております。

それと、もう一点、市役所の総合窓口課の前にあるキオスク端末で皆さんと一緒にやると、簡単に皆さん驚かれて帰るので、そういった方はもう本当に身近なコンビニで次は証明書、住民票を取ったりするようになるかと思いますので、期待したいところです。

以上となります。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 これは課長、今後全ての、今後というか、今全てのコンビニで書類の取得が可能なんですか。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 実際に全てチェックをしているわけではないんですけども、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、そういったコンビニエンスストアのほか、大型の店舗であったり、そういったところにもマルチコピー機というのを置いてくださるところで取れるということになります。

以上となります。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 これは機械の設置費用はちなみに1台幾らぐらいかかるんですかね。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 設置費用なんですけれども、ハードウェアとして約800万円ぐらい、キオスク端末については大体200万円くらいになります。それに、保守、そういったものが年間絡んでくるということになります。

以上となります。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 人が集まる場所ということで、コンビニということでされていると思うんですが、もう一つ、スーパーマーケット等に今後設置するというお考えはありますか。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 大型店といたしまして、既にカスミに1台置いております。そういったところでも取れることになっています。それが徐々に増えていくと、もっと利便性がよくなるかなとは考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑のある方。柳井委員。

○柳井委員 先ほど質問があったんですが、防災無線を更新するのところで、私たちによく苦情が来るのは、私のところは聞こえませんがというのが多いんですが、聞こえない地区の人たちの救済策として、先ほど出ていたような防災ラジオとか、あるいはかっぱメールみたいなのを推進してカバーするような、特別にこの地域はみんな聞こえないという声が大きいため、ここはこんなふうにカバーしていこうというようなことを一緒にセットでやってほしいなと思っているんですが、それについて何かありましたら。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 柳井委員の御質問にお答えします。

今回、デジタル化によりまして、屋外子局のスピーカー、明瞭な音声で放送ができるようになります。一度の放送で、SNSですとか、今後整備する予定でございます防災アプリですとか、あとはファクスですとか、そういったものに一斉に送信が可能になります。また、一部の区域には高性能スピーカーというのを使用しようと思っております。高性能スピーカーにつきましては、現在のスピーカーの、机上の計算ですが、およそ2倍程度音が届くということがございます。なおかつ、現在のスピーカーですとイメージ的に共鳴的に音が広がっていくようなものなんですけど、高性能スピーカーになりますと、垂直的、真つすぐ音が飛ぶようなものに変わる予定でございます。

そうしますと、子局が建っている下、現在は非常にうるさいということもおっしゃる方、いらっしゃいます。その真下があまりうるさくなくなるというメリットもございます。

また、今回導入します機器の音声につきましては、JR構内で放送が流れるデジタル音声というものを使うようになりますので、多少音があるところでも届きやすいもの、そういったものを設置する予定でございます。

また、先ほどおっしゃっていましたが、無線が聞こえない方に関しましては、防災アプリですとかSNS、これは当然、LINEですとか、ツイッター、フェイスブック、あとは、かっぱメール、そういったものでも取得が可能になるという形を今、想定しておりますので、そちらのほうで情報は取れるようになると思っております。

以上です。

○黒木委員長 守屋委員。

○守屋委員 今の防災課長のお話なんですけれども、ページ129の0109防災行政無線を更新するというので大分カバーできるということですね。分かりました。

それと、もう一点質問させていただきたいんですが、ページ59の0102のパスポート申請を受付し交付するというのがございましたけれども、これはやはり、できたらお願いがあるのは、何かホームページでも何でもいいんですが、もう一回ちょっとよくPRしてもらいたいなと思うんですけれどもね。どうしてかという、オミクロンでもって3年間ぐらい、みんなあまり行っていませんよね、海外旅行に。うちなんかもそうなんですけれども、この間見たら、もうパスポート切れているんですよ。多分そういう人が結構多いんじゃないかなと思うので、相当需要がまた出てくると思いますのでね。ぜひ、いろいろな意味でPRをもう一回させていただきたいなと。もう大体オミクロンも一段落するんじゃないかなと思いますのでね。ぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○黒木委員長 要望でよろしいんですか。（「要望です」の声あり）

副委員長の加川委員、よろしくお願いたします。

○加川副委員長 お疲れのところ申し訳ありません。簡潔に3点お聞きいたします。

59ページの0101牛久市の国際交流を推進する。こちら、いまだ感染症下でございますが、新年度どのようなプログラムを予定されているのか。また、市内学校との連携は図られるのかということが1点。

また、61ページの2事業についてお伺いたします。0107防犯灯を維持管理する。市内の旧市街地、建造物の陰等、暗い場所が数多くございますが、増設ということではなく、位置を変えずに、形態、明るさ、照射方向を変える、変更ということは可能なかどうか。

また、0108防犯灯の新設について、新年度は何台を予定され、例年6月に要望を集められているというふうに把握いたしておりますが、どのくらいの要望が反映されているのか。また、通学路など、区長、自治会単位以外の要望の集め方は考えられているのか。

以上3点でございます。

○黒木委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 加川委員の御質問にお答えします。

どのようなプログラムを予定されているかとの御質問ですが、牛久市国際交流協会のほうで行っていただいております。国際交流協会は、日本語部会、料理部会、都市交流部会の3部会からなって国際交流を推進しております。来年度のプログラムですが、日本語部会では3学期に分けて日本語教室の開催を行います。料理部会では、各国の家庭料理を調理し、それを食べながら外国人講師とその国の文化について話し合うイベントを開催する予定です。国際交流部会では、茨城県国際交流協会が実施するワールドキャラバンと呼ばれる国際理解教育講師派遣事業の開催を4回ほど予定しております。

小中学校との連携ということですが、国際交流、国際理解教育講師派遣事業のうち、8月に予

定しているものを市内の小中学生に案内し、参加していただくかと考えております。

また、ワールドキャラバン、これも県の国際交流協会がやっているんですが、こちらを4月に学校のほうに案内し、希望のあるところは市民活動課で県と調整を図りながら、学校に派遣を考えております。

以上です。

○黒木委員長 地域安全課長。

○榎本地域安全課長 地域安全課です。

まず、防犯灯につきまして、既存の防犯灯を位置を変えずに照射の方向や角度などを変えることは可能かという御質問につきまして、こちらは可能です。道路が新しく整備されたり、木を切ったり、そういうことで現場の状況は変わることがよくあります。そういうときには、地域安全課にお申出いただければ、職員のほうで現場を確認して、よりよい方向に、変えるだけであれば簡単にできますので、対応させていただきたいと思っております。

続きまして、要望の件数と、あと内容についてなんですけれども、その年度の要望に基づきまして、毎年、設置箇所を事前に決めて、その数の予算を計上しているわけではないので、令和4年度の要望に関しては、令和4年度の要望があってから現場を確認した上で対応を検討しますが、令和4年度は、根拠といたしまして、令和2年度の実績を基に、電柱に共架する10ボルトアンペアのもの70基、20ボルトアンペアのもの15基、あと単独柱、電柱を建ててそこに設置するもので10ボルトアンペアのもの16基を基に積算しまして、101基の予定で現在予算を立てております。ただし、こちらは流動的なもので、実際、今年度も100基ほどの予算を立てたんですけれども、実際、要望に基づきまして現地を精査しまして、今年度の最終的な設置本数は63か所になっております。

こちらの要望についてですけれども、行政区に調査をかけて実施しておりますが、行政区はもちろん、議員であるとか、市民の方からの要望などについても、こちらで記録しておきまして、職員で現地を確認しまして、必要に応じて、年度の行政区からの要望ではなかったところでも、警察等とも協議した上で、重要だということが分かれば、そちらを優先的にやる場合もございます。ただし、そのやる場合にも、まず区長さんのほうにも、こういう要望があったので、こういうところに対応しますということで確認させていただきまして、そして地元と連携を取りながら進めております。

また、行政区の要望以外に設置する例といたしましては、新しい道路を整備した場合とか、新たな住宅の建設を行われた場合に、こちらの職員で現地を判断しまして、設置している場合がございます。例えば、今年度ですと市道23号線が新しく開通しましたので、そちらの歩道に防犯灯を設置してございます。

こちらの防犯灯の設置なんですけれども、ちょっとよくある、市民からのお叱りの言葉といたしますか、防犯灯は設置されたのに電気がついていないという、そういうお話は多々あるんですけれども、実際、防犯灯を設置してから、その先の通電作業は東電のお仕事になりますので、特にこの年度末になると、東電のほうも早急につなぐものがたくさんあるらしくて、遅れることが

多々あります。ちょっと市民の方からそういう問合せなどあったときには、既に設置されているもまだつかないものは、東電のほうの手続が遅れているということで御承知おきいただきたいと思えます。

以上になります。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 御答弁ありがとうございます。特に通学路などは、学校単位でのニーズ、把握が多いようで、声かけ事案など、かっぱメールも御周知のとおり、よく回ってまいりますので、ぜひ学校単位での聞き取りなども検討していただきたいと思えます。こちらは意見です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。ございませぬ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上をもって、市民部所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会といたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 5 0 分延会